

令和 7 年度

兵庫県立丹波医療センター

初期臨床研修プログラム

【研修プログラム概要】

I. プログラムの名称

兵庫県立丹波医療センター初期臨床研修プログラム

II. プログラムの基本理念

医師が、医師としての人格をかん養し、将来専門とする分野にかかわらず、医学及び医療の果たすべき社会的役割を認識しつつ、地域医療に貢献できる全人的診療能力を身に付ける。

○基本方針

- (1) 到達目標を含むあらゆる疾患についての初期診療能力を修得する。
- (2) 救急医療に携わることにより、処置、診断における的確な判断能力を養う。
- (3) 初期段階から入院診療にも携わることにより、看護師、薬剤師、臨床検査技師、放射線科技師、理学療法士、管理栄養士などの他の職種との協調が必要なことを理解し、医師としての人間性の向上・人格の錬磨に努める。
- (4) 現在の地域医療体制を十分に理解し、地域で必要とされる医療の提供を行なえるよう修練する。

III. プログラムの目的と特色

1 目的

将来、自分が第一線の臨床専門医、あるいは高度専門医を目指すにしても、医師はあらゆる疾患についての最低限の知識と技能を要求される。前期臨床研修において、これらの初期診療能力の養成は必須のもので、プライマリーケア、地域医療、僻地医療の重要性を体得する必要がある。初期診療に必要なことは各診療科の壁を越えた総合的な診療・判断能力である。

2 特色

臨床研修は、基幹型臨床研修病院（以下「基幹型病院」という）である丹波医療センターと、13の協力型臨床研修病院（以下「協力型病院」という。）および研修協力施設で行う。

基幹型病院（必須）： 兵庫県立丹波医療センター

内科・小児科・外科・産婦人科・救急部門の研修

協力型病院（必須）： 兵庫県立ひょうごこころの医療センター（精神医療研修）

研修協力施設（必須）： 多可町立杉原谷診療所（地域医療研修）

丹波市国民健康保険青垣診療所（地域医療研修）

けやきクリニック（地域医療研修）

丹波市ミルネ診療所（地域医療研修）

田中内科医院（地域医療研修）

協力型病院（選択）： 兵庫県立尼崎総合医療センター

兵庫県立西宮病院

兵庫県立加古川医療センター

兵庫県立淡路医療センター

兵庫県立こども病院

兵庫県立がんセンター
兵庫県立はりま姫路総合医療センター
兵庫県立粒子線医療センター
兵庫県立粒子線医療センター附属神戸陽子線センター
兵庫県災害医療センター
兵庫県立リハビリテーション中央病院
兵庫県立リハビリテーション西播磨病院

第1年次研修は、すべての研修医に共通のプログラムで、必修科目である内科、救急医療を研修し、さらに、小児科研修、産婦人科、外科研修を行います。この中で到達目標に上げられている麻酔科も経験する。

また、必修科目である精神科（兵庫県立ひょうごこころの医療センター）も研修する。

第2年次の研修は、必修科目である地域医療を研修協力施設の多可町立杉原谷診療所又はけやきクリニック及び丹波市国民健康保険青垣診療所、丹波市ミルネ診療所で、また救急医療及び内科を当院で研修し、残り6ヶ月を選択科目として当院及び13の協力型病院の希望診療科から選択研修を行う。

- (1) 研修医は、入院診療については一人の指導医（主治医）に専属的に指導され、担当医として患者を受持ち、研修期間中に各科のプログラムで基準となる代表的疾患について、到達目標まで学び得るように、指導医はレポート指導も含めて研修に配慮する。
- (2) 小児科では、小児救急外来を指導医とともに研修し、地域医療の研修と連携して予防医療および小児・成育医療、新生児医療を研修する。
- (3) 産婦人科については基幹型病院で婦人科的診察法、産科疾患、婦人科疾患について研修する。
- (4) 救急医療については、基幹型病院で初療時の緊急処置について研修する。
- (5) 精神科については、県立ひょうごこころの医療センターで基本的精神疾患の初期対応と治療について研修する。
- (6) 緩和・終末期医療については、各科でその科の指導医の指示により患者とその家族に対して全人的に対応することを学ぶ。
- (7) 地域医療では多可町立杉原谷診療所、丹波市国民健康保険青垣診療所、けやきクリニック、丹波市ミルネ診療所または田中内科医院で在宅訪問診療及び外来診療を研修する。
- (8) 本院臨床研修修了者は大学院での研究や各種の専門研修施設に従事することができるよう臨床研修終了後の専門教育との研修に一貫性を持たせている。
- (9) 臨床研修修了後、本院のレジデントとして専門医を目指す専攻医として志望科の欠員があれば採用する。

IV. プログラム指導者と管理（協力）型病院の概要

1 プログラム責任者

河崎 悟（兵庫県立丹波医療センター副院長（診療支援担当）兼感染対策部長・診療部内科部長）

2 基幹型病院（主病院）とその概要

兵庫県立丹波医療センター

院 長 西崎 朗

電 話 0795-88-5200

F A X 0795-88-5210

郵便 番号 669-3495

所 在 地 兵庫県丹波市氷上町石生2002番地7

所管保健所 兵庫県丹波健康福祉事務所（丹波保健所）

交通 機関 JR石生駅下車 徒歩18分

病 床 数 一般病床 316床

（一般204床、回復期リハビリテーション45床、地域包括ケア45床、緩和ケア22床）

感染症病床 4床

・ 標榜診療科目 内科、消化器内科、循環器内科、呼吸器内科、腎臓内科、脳神経内科、血液内科、糖尿病・内分泌内科、緩和ケア内科、小児科、放射線科、外科、消化器外科、乳腺外科、整形外科、リハビリテーション科、リウマチ科、脳神経外科、産婦人科、眼科、耳鼻科咽喉科、泌尿器科、皮膚科、麻酔科、病理診断科、救急科、歯科口腔外科

・ 特 色 1 準3次救急指定病院である。
2 丹波地区の中核病院である。
3 在宅医療指導（在宅酸素療法、CAPD、自己導尿など）を行っている。
4 各科で学会研修認定施設となり学会認定医、専門医を育成している。
5 各診療科の協力により疾患の総合的診断、治療を行い、絶えず医学の進歩に対応する努力を払っている。

・ 施設の概要

沿革

昭和28年 県立療養所柏原荘（結核）として設立

昭和35年 県立病院柏原荘に名称変更

昭和48年 兵庫県立柏原病院に名称変更（一般232床、結核121床）

昭和59年 総合病院の名称承認（一般303床、結核50床）

昭和60年 準3次救急告知

昭和62年 リハビリ棟増築

平成2年 ICU（4床）完成

平成4年 地域医療連携室を新設

平成6年 厚生省臨床研修病院の指定

平成8年 MRI棟増築

平成8年 災害拠点病院の指定

平成11年 医薬分業を開始

平成14年 地方公営企業法全部適用

平成16年 臨床研修病院指定承認

平成18年 結核病棟を閉鎖（一般303床）

平成20年 地域がん診療連携拠点病院の指定、へき地医療拠点病院の指定

平成26年 緩和ケア病棟新設

平成27年 救急科標榜

令和元年7月 柏原赤十字病院と統合再編による丹波医療センター開院

環 境 丹波地区は兵庫県の中東部にあり、丹波市看護専門学校が隣接し、静かな環境で診療、研修には最適の環境である。

診療圏は、丹波市および丹波篠山市の丹波医療圏の約98,000人と周辺地域である。

敷	地	54055.29 m ² (隣接する丹波市関連施設含む)
建	物	26321.04m ²

・病院設備の概要

病理部門：クリオスタット 顕微鏡カラーテレビ装置
 検査部門：総合肺機能測定システム 長時間心電図記録解析装置 血球アナライザー 生化学自動分析装置 電解質自動分析装置 全自動血液凝固測定装置 緊急全自動血液分析装置 全自動血液ガス分析装置
 放射線：血管連続撮影装置 シネアングリオ解析装置 全身用X線ヘリカルCT ポリグラフィ MR I 骨密度測定装置 精密撮影装置 体外衝撃波結石破碎装置 リニアック
 核医学室：核医学診断システム
 図書室：医学用国内図書1,500冊 外国図書500冊 医学雑誌 国内100種類 外国20種類
 病歴室：中央管理方式
 研修医のための施設：研修医室、医局員との共用の部屋として 読影室 アンギオ・カンファレンス室 医師室（各病棟）図書室 講義室の利用が可

・ 専門医（認定医）教育病院等学会の指定状況

日本プライマリ・ケア連合学会新家庭医療後期プログラム認定施設
 日本内科学会認定医制度教育関連施設
 日本循環器学会認定循環器専門医研修施設
 日本消化器病学会専門医制度認定施設
 日本消化器内視鏡学会指導施設
 日本肝臓学会関連施設
 日本腎臓学会認定研修施設
 日本血液学会認定専門研修教育施設
 日本外科学会認定医制度関連施設
 日本消化器外科学会専門医修練施設
 日本がん治療認定機構認定研修施設
 日本整形外科学会専門医研修施設
 日本周産期・新生児医学会 周産期専門医（母胎・胎児）補完認定施設
 日本小児科学会専門医制度専門医研修施設
 日本産科婦人科学会専門医制度専攻医指導研修指導施設
 日本病理学会研修登録施設
 日本眼科学会専門医制度研修施設
 日本泌尿器学会専門医関連教育施設
 日本感染症学会連携研修施設
 日本病院総合診療医学会認定施設

3 協力型病院（従病院）とその概要

ア) 兵庫県立ひょうごこころの医療センター

電 話	078-581-1013
F A X	078-583-3797
郵便番号	〒651-1242
所 在 地	神戸市北区山田町上谷上登り尾3
所轄保健所	神戸市北保健所
交通機関	神戸電鉄谷上駅より徒歩8分
病 床 数	478床
標榜診療科	内科、精神科、児童思春期精神科、歯科
特 色	県下唯一の公立精神単科病院、作業療法・精神科デイケア事業の実施、思春期・アルコール病棟（外来）の設置

イ) 兵庫県立尼崎総合医療センター

電 話	0 6 - 6 4 8 2 - 7 0 0 0
F A X	0 6 - 6 4 8 2 - 7 0 0 1
郵便番号	6 6 0 - 8 5 5 0
所 在 地	尼崎市東難波町 2 - 1 7 - 7 7
所管保健所	尼崎市保健所
交通 機関	阪神電鉄尼崎駅 徒歩 2 0 分
病 床 数	7 3 0 床
標榜診療科	ER総合診療科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、腎臓内科、神経内科、血液内科、腫瘍内科、糖尿病・内分泌内科、心療内科、緩和ケア内科、感染症内科、漢方内科、精神科、膠原病リウマチ内科、アレルギー科、外科、消化器外科、呼吸器外科、心臓血管外科、脳神経外科、乳腺外科、整形外科、リハビリテーション科、形成外科、皮膚科、耳鼻咽喉科・頭頸部外科、泌尿器科、産婦人科、眼科、麻酔科、歯科口腔外科、小児科、小児循環器内科、小児アレルギー科、小児外科、救急集中治療科、小児救急集中治療科、放射線診断科、放射線治療科、病理診断科、
特 色	関西一をめぐす急性期高度医療地域中核病院、C I C U 設置による心臓血管外科と循環器内科の充実、E R 総合診療科を加えた充実の内科 1 4 専門分野、がんの集学的治療の実施、プライマリーケアから高度専門医療まで充実した研修

ウ) 兵庫県立西宮病院

電 話	0 7 9 8 - 3 4 - 5 1 5 1
F A X	0 7 9 8 - 2 3 - 4 5 9 4
郵便番号	6 6 2 - 0 9 1 8
所 在 地	西宮市六湛寺町 1 3 - 9
所管保健所	西宮市保健所
交通 機関	阪神西宮駅徒歩 2 分
病 床 数	4 0 0 床
標榜診療科	内科、消化器内科、循環器内科、腎臓内科、血液内科、外科、消化器外科、脳神経外科、乳腺外科、整形外科、小児科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、病理診断科、救急科
特 色	腎移植センターの設置、救急医療センターの設置、腎臓内科の充実、循環器科の充実、N I C U の設置、腎疾患総合医療センターの設置

エ) 兵庫県立加古川医療センター

電 話	0 7 9 - 4 9 7 - 7 0 0 0
F A X	0 7 9 - 4 3 8 - 8 8 0 0
郵便番号	6 7 5 - 8 5 5 5
所 在 地	加古川市神野町神野 2 0 3
所管保健所	加古川健康福祉事務所（保健所）
交通 機関	県立加古川医療センターバス停下車
病 床 数	3 5 3 床
標榜診療科	内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、神経内科、糖尿病・内分泌内科、緩和ケア内科、感染症内科、外科、心臓血管外科、脳神経外科、乳腺外科、整形外科、形成外科、精神科、皮膚科、泌尿器科、婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、病理診断科、救急科
特 色	ドクターカー・救急ヘリを汎用する全国レベルの救命救急センターの活動、成人の生活習慣病に起因する各種疾病（糖尿病並びに心臓・脳・血管・肺・消化器疾患）の高度専門医療、緩和ケア医療を含むがんの集学的治療、災害拠点病院

オ) 兵庫県立淡路医療センター

電 話	0 7 9 9 - 2 2 - 1 2 0 0
F A X	0 7 9 9 - 2 4 - 5 7 0 4
郵便番号	6 5 6 - 0 0 2 1
所 在 地	洲本市塩屋 1 - 1 - 1 3 7
所管保健所	洲本健康福祉事務所（保健所）
交通 機関	洲本高速バスセンター下車
病 床 数	4 4 1 床
標榜診療科	内科、循環器内科、神経内科、外科、心臓血管外科、脳神経外科、整形外科、形成外科、精神科、小児科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、病理診断科、歯科、歯科口腔外科救急科
特 色	地域医療支援病院として承認、淡路地域第 3 次の救急機能病院、地域がん診療連携拠点病院、災害拠点病院

カ) 兵庫県立こども病院

電 話	0 7 8 - 9 4 5 - 7 3 0 0
F A X	0 7 8 - 3 0 2 - 1 0 2 3
郵便番号	6 5 0 - 0 0 4 7
所 在 地	神戸市中央区港島南町 1 丁目 6 - 7
所管保健所	神戸市保健所
交通 機関	ポートライナー「南公園」下車 徒歩 5 分
病 床 数	2 9 0 床
標榜診療科	循環器内科、腎臓内科、脳神経内科、血液・腫瘍内科、代謝・内分泌内科、心臓血管外科、脳神経外科、小児外科、整形外科、形成外科、精神科リハビリテーション科、アレルギー科、リウマチ科、小児科、皮膚科、泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、麻酔科、病理診断科、小児歯科、周産期内科、新生児内科、産科、救急科
特 色	小児専門病院、総合周産期母子医療センター、小児の 3 次救急医療の実施

キ) 兵庫県立がんセンター

電 話	0 7 8 - 9 2 9 - 1 1 5 1
F A X	0 7 8 - 9 2 9 - 2 3 8 0
郵便番号	6 7 3 - 8 5 5 8
所 在 地	兵庫県明石市北王子町 1 3 - 7 0
所管保健所	明石健康福祉事務所（保健所）
交通 機関	J R 明石駅下車 バス 5 分
病 床 数	4 0 0 床
標榜診療科	呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、血液内科、緩和ケア内科、腫瘍内科、頭頸部外科、呼吸器外科、消化器外科、脳神経外科、乳腺外科、整形外科、形成外科、精神科、皮膚科、泌尿器科、婦人科、リハビリテーション科、放射線診断科、放射線治療科、麻酔科、病理診断科、歯科口腔外科
特 色	都道府県がん診療連携拠点病院、がんに対する高度な診断と治療、豊富な外科的、内科的悪性疾患臨床例、P E T - C T の設置

ク) 兵庫県立はりま姫路総合医療センター

電 話 079-289-5080
 F A X 079-289-2080
 郵便番号 670-8560
 所 在 地 兵庫県姫路市神屋町3丁目264
 所管保健所 姫路市保健所
 交通 機関 JR姫路駅下車 徒歩12分
 病 床 数 736床
 標榜診療科 内科、総合内科、循環器内科、脳神経内科、糖尿病・内分泌内科、消化器内科、腎臓内科、呼吸器内科、腫瘍・血液内科、膠原病リウマチ内科、感染症内科、緩和ケア内科、外科、外科・消化器外科、心臓血管外科、脳神経外科、乳腺外科、呼吸器外科、整形外科、形成外科、歯科口腔外科、皮膚科、泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉科、頭頸部外科、放射線診断・IVR科、放射線治療科、リハビリテーション科、病理診断科、救急科、精神科、麻酔科・ペインクリニック科、産婦人科、小児科、小児外科
 特 色 循環器・脳血管疾患や多発外傷を中心とした高度専門病院、救急救命センターの設置、災害拠点病院

ケ) 兵庫県立粒子線医療センター

電 話 0791-58-0100
 F A X 0791-58-2600
 郵便番号 679-5165
 所 在 地 兵庫県たつの市新宮町光都1-2-1
 所管保健所 龍野健康福祉事務所（保健所）
 交通 機関 JR相生駅下車 バス25分
 病 床 数 50床
 標榜診療科 放射線科
 特 色 陽子線と炭素線の2種類の粒子線治療が可能な世界唯一の病院、

コ) 兵庫県立粒子線医療センター附属神戸陽子線センター

電 話 078-335-8001
 F A X 078-335-8006
 郵便番号 650-0047
 所 在 地 神戸市中央区港島南町1-6-8
 所管保健所 神戸市保健所
 交通 機関 ポートライナー「南公園」下車 徒歩5分
 標榜診療科 放射線治療科、小児放射線治療科、麻酔科
 特 色 全国初の小児がんに重点を置いた陽子線治療施設。国内最大級の医療産業クラスター内に位置し、他医療機関と連携して大人のがんにも対応

サ) 兵庫県災害医療センター

電 話 078-241-3131
 F A X 078-241-2772
 郵便番号 651-0073
 所 在 地 神戸市中央区脇浜海岸通1-3-1
 所管保健所 神戸市中央保健所
 交通 機関 JR灘駅下車 徒歩10分
 病 床 数 30床
 標榜診療科 内科、外科、整形外科、脳神経外科、循環器内科、心臓血管外科、神経内科、放射線科、麻酔科、救急科
 特 色 県内の災害救急医療システムの中核、高度救急救命センター、ドクターカー・救急ヘリ運用、基幹災害拠点病院、広域災害救急医療情報指令センター

シ) 兵庫県リハビリテーション中央病院

電 話 078-927-2727

F A X	0 7 8 - 9 2 5 - 9 3 6 2
郵便番号	6 5 1 - 2 1 8 1
所 在 地	神戸市西区曙町 1 0 7 0
所管保健所	神戸市西保健所
交通 機関	J R 明石駅下車
病 床 数	3 3 0 床
標榜診療科	内科、循環器内科、神経内科、整形外科、リウマチ科、小児科、神経小児科、泌尿器科、眼科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、歯科
特 色	兵庫県におけるリハビリテーション医療の中核病院、四肢切断・脊髄損傷・高次脳機能障害のリハビリテーション、県下有数の人工関節置換術の手術件数、子どもの睡眠と発達医療センター、ロボットリハビリテーションセンター

ス) 兵庫県立リハビリテーション西播磨病院

電 話	0 7 9 1 - 5 8 - 1 0 5 0
F A X	0 7 9 1 - 5 8 - 1 0 7 1
郵便番号	6 7 9 - 5 1 6 5
所 在 地	兵庫県たつの市新宮町光都1丁目7番1号
所管保健所	龍野健康福祉事務所
交通 機関	J R 相生駅からバスで約 3 0 分
病 床 数	1 0 0 床
標榜診療科	神経内科、整形外科、リハビリテーション科、精神科（高次脳診療科）、リウマチ科、内科、泌尿器科、歯科、眼科
特 色	神経難病と脊髄損傷のリハビリテーション専門病院、地域を視野に入れた回復期リハビリテーション、認知症疾患医療センター

V. プログラムの管理運営体制

研修プログラムの作成、研修プログラムの相互間の調整、研修医の管理及び研修医の採用・中断・修了の際の評価等臨床研修の実施の総括管理を行うため、研修管理委員会を設置、定期的に委員会を開催する。

委員会役職	所属 役職	氏名	備考
委員長	県立丹波医療センター院長	西崎 朗	
委 員	県立丹波医療センター管理局長	細見 和正	
	県立丹波医療センター副院長（診療支援担当・医療安全・感染対策担当）	河崎 悟	プログラム責任者
	県立丹波医療センター副院長	藤田 恒憲	
	県立丹波医療センター副院長（医療連携・医療情報担当）・丹波市ミルネ診療所 総合診療センター長	芝 昌彦	
	県立丹波医療センター部長（化学療法担当）・内科部長	藤井 康和	
	県立丹波医療センター診療部長・産婦人科部長	望月 慎介	
	県立丹波医療センター部長（手術調整・救急担当）	岡村 有祐	
	県立丹波医療センター地域医療教育センター長	見坂 恒明	
	丹波市医師会長	野上 壽二	
	丹波健康福祉事務所長	池田 凡美	
	県立ひょうごこころの医療センター精神科医長	松尾 侑紀	
	県立がんセンター消化器内科部長	津田 政広	
	県立尼崎総合医療センター腎臓内科部長	竹岡 浩也	
	県立西宮病院副院長	中川 雄公	
	県立加古川医療センター副院長	廣畑 成也	
	県立淡路医療センター副院長	杉本 貴樹	
	県立はりま姫路総合医療センター臨床研修センター長	大内 佐智子	
	県立粒子線医療センター副院長兼医療部長	徳丸 直郎	
	県災害医療センター副センター長兼救急部長	松山 重成	
	県立リハビリテーション中央病院院長補佐	仙石 淳	
	県立リハビリテーション西播磨病院長	水田 英二	
	けやきクリニック	上山 知己	
	丹波市国民健康保険 青垣診療所長	中西 潤	
	田中内科医院	田中 健雄	

VI. 募集定員並びに募集及び採用の方法

研修医の募集は公募とし、応募書類（①履歴書、②卒業（見込）証明書、③成績証明書、④小論文）及び面接により選考する。

各年度 8 名募集

VII. 教育課程

1 期間割と研修医配属予定

第1期：52週

丹波医療センターで内科26週、外科9週（麻酔科研修を含む）、小児科4週、産婦人科4週、救急医療5週行い、精神科を4週県立ひょうごこころの医療センターで行い、計52週間の臨床研修を行なう。

なお、救急研修はプライマリー・ケアの修得を目的として行うもので、昼間、夜間研修の形で行われる。なお、救急研修で診察した患者が入院した場合は、担当医として主治医（指導医）とその患者の診療に当るものとする。

第2期：52週

地域医療研修（一般外来研修も含む）を多可町立杉原谷診療所・丹波市国民健康保険青垣診療所・けやきクリニック・田中内科医院の内1施設で4週と丹波市ミルネ診療所で3週行い、丹波医療センターで救急医療9週、内科9週及び、院内選択科目9週行い、当院及び協力型病院で呈示された選択科目のうち選択した希望主診療科において18週を研修する。

ローテーションモデル

年	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	丹波医療センター											※1
年次	内科(26週)						外科(9週)	小児科(4週)	産婦人科(4週)	救急科(5週)	精神科(4週)	
2	※2	丹波市ミルネ	丹波医療センター									
地域医療			丹波医療センターまたは協力型病院									
年次	一般外来(2週)	一般外来(2.5週)	救急科(9週)	内科(9週)	院内選択(9週)	選択科目(18週)						

※1 精神科研修先は、県立ひょうごこころの医療センター

※2 地域医療研修先は、杉原谷診療所、けやきクリニック、田中内科医院、青垣診療所の内1施設で行う

※3 地域医療研修は、※2や丹波市ミルネ診療所で一般外来を含めて研修します。

【選択科目】

（基幹型病院） 県立丹波医療センター：内科、緩和ケア内科、脳神経内科、消化器外科、脳神経外科、麻酔科、消化器内科、呼吸器内科、小児科、乳腺外科、産婦人科、放射線科、循環器内科、血液内科、外科、整形外科、眼科

（協力型病院） 県立西宮病院：救命救急センター、脳卒中センター、四肢外傷センター、内科、消化器病センター（消化器内科・消化器外科）、腎臓内科、血液内科、糖尿病・内分泌内科、循環器内科、リウマチ科、乳腺外科、小児科、腫瘍内科、整形外科、形成外科、外科、泌尿器科、眼科、産婦人科、放射線診断科、放射線治療科、脳神経外科、病理診断科、臨床検査科、耳鼻咽喉科、腎疾患総合医療センター、地域周産期センター（NICU、GCU）、麻酔科、生活習慣病センター、リハビリテーション科

県立ひょうごこころの医療センター：精神科、児童思春期精神科、老年精神科、アルコール科

県立尼崎総合医療センター：ER総合診療科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、腎臓内科、脳神経内科、血液・腫瘍内科、糖尿病・内分泌内科、漢方内科、膠原病リウマチ内科、消化器外科、外科、呼吸器外科、心臓血管外科、脳神経外科、乳腺外科、整形外科、形成外科、皮膚科、耳鼻咽喉科、泌尿器科、産婦人科、眼科、麻酔科、小児科、小児外科、救急科、小児救急科、放射線科、病理診断科

県立加古川医療センター：救命救急センター、総合内科、消化器内科、循環器内科、脳神経内科、糖尿病・内分泌内科、緩和ケア内科、腎臓内科、リウマチ科、外科、

脳神経外科、乳腺外科、整形外科、形成外科、皮膚科、泌尿器科、眼科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、病理診断科

県立淡路医療センター：内科、循環器内科、血液内科、消化器内科、呼吸器内科、脳神経内科、外科、心臓血管外科、呼吸器外科、消化器外科、小児科、産婦人科、精神科、整形外科、皮膚科、泌尿器科、脳神経外科、放射線治療科、放射線診断科、耳鼻咽喉科、麻酔科、救命救急センター、形成外科、病理診断科

県立こども病院：総合診療科、救急科、小児集中治療科、小児外科、産科、感染症内科、放射線診断科

県立がんセンター：血液内科、呼吸器内科、消化器内科、緩和ケア内科、消化器外科、乳腺外科、整形外科、形成外科、呼吸器外科、皮膚科、泌尿器科、婦人科、頭頸部外科、放射線診断科、放射線治療科、麻酔科、腫瘍内科、病理診断科

県立はりま姫路総合医療センター：総合内科、糖尿病・内分泌内科、呼吸器内科、感染症内科、心臓血管外科、呼吸器外科、歯科口腔外科、眼科、放射線治療科、救急科、産婦人科、循環器内科、消化器内科、腫瘍・血液内科、緩和ケア内科、脳神経外科、整形外科、皮膚科、耳鼻咽喉科頭頸部外科、リハビリテーション科、精神科、小児科、脳神経内科、腎臓内科、膠原病リウマチ内科、外科、消化器外科、乳腺外科、形成外科、泌尿器科、放射線診断・I V R科、病理診断科、麻酔・ペインクリニック科、小児外科

県立粒子線医療センター：放射線科

県立粒子線医療センター附属神戸陽子線センター：放射線治療科、小児放射線治療科

災害医療センター：救急科(高度救命救急センターでの麻酔科、外科、整形外科などを含む)

県立リハビリテーション中央病院：リハビリテーション科、脳神経内科、整形外科

県立リハビリテーション西播磨病院：リハビリテーション科

(協力施設) けやきクリニック：地域医療
丹波市国民健康保険青垣診療所：地域医療
田中内科医院：地域医療

2 臨床研修の到達目標・実務研修の方略について

別紙、厚生労働省 医師臨床研修指導ガイドライン-2020年度版-の第1章 到達目標・第2章実務研修の方略を参照すること。

～厚生労働省 医師臨床研修ガイドラインについて～

臨床研修ガイドラインは厚生労働省のホームページ（以下 URL）にて、都度更新を行うこととしています。定期的なご確認をお願い致します。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_03924.html



医師臨床研修ガイドライン（2020年度版）

https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/ishirinsyokensyu_guideline_2020.pdf



3 基幹型病院（丹波医療センター）、協力型病院、協力施設の基本研修及び必修科目

① 研修内容と目標

各科をローテートする研修医は、その科の医師の一員としての自覚をもって研修してもらう。

また、プライマリ・ケアの能力養成の一環として救急医療を実践の場で必修とし、厚生労働省の臨床研修に相当するプログラムとした。各科のカンファレンス、回診、C P C、他院との合同カンファレンスには研修医は出席を必須とする。

研修内容については別紙初期研修共通目標、救急医療目標をまず達成するとともに、ローテート科での目標を達成することである。

② 研修科目（カリキュラム）

ア) 必修科目

内 科

1 年目研修の 6 ヶ月間及び 2 年目に 2 ヶ月間を丹波医療センターで研修する。

内科病棟の担当医となり、主治医の指導医の指導の下に各分野の患者を受持ち（5—10 人）、到達目標にある全般的な問診、診察、検査の進め方、診断治療に必要な知識と技能を修得する。6 カ月間で目標にある数の通常見らる患者について経験し得るよう内科指導者は研修計画を各研修医ごとに定め、研修医は指導医と共に受け持ち患者の診療に当たる。

外来診療は指導医の指導で初診外来・再診外来を丹波医療センター及びミルネ診療所で研修する。このことと救急医療と併せ、総合診療の能力が養われる。到達目標の疾患は経験や処置にて達成しなければならない。毎週行われる入院患者検討および症例検討会は出席を必須とする。また C P C、院内、他院との合同カンファレンスにも出席する。臓器別カンファレンスは努めて出席する。内科部長または病棟医長による病棟回診へは基本的には付かねばならない。救急患者や急変患者の診察には、積極的に他の医師とともに治療に当たる。

救急医療

1 年目研修の 1 ヶ月間及び 2 年目 2 ヶ月間を丹波医療センターで研修する。

複数診療科にわたる集学的な知識と蘇生・全身管理といった包括的な診療手技能力が求められる。初期研修では、迅速かつ的確に来院患者の生命危機を把握、基本的な初期対応、適切な診療科への要請等について指導医について研修する。

地域医療

2 年目研修の 1 ヶ月間を多可町立杉原谷診療所、丹波市国民健康保険青垣診療所、けやきクリニック又は田中内科医院及び丹波市ミルネ診療所で研修する。

指導医の下で地域医療の基礎と知識を修得し、それらを必要とする患者と家族に対しての全人的な対応を学ぶ。多可町立杉原谷診療所・けやきクリニック、丹波市ミルネ診療所が行う訪問診療研修に加えて、病診

連携への理解を深めるため、診療所の役割について研修する。

イ) 必修科目

外科

1年目研修の2ヶ月間を丹波医療センターで研修する。

指導医の下に患者を受け持ち、一般外科的疾患の理解、諸検査の計画、手術適応の決定、術前術後の患者の管理、手術内容の理解が主な内容となる。ナイフ、ハサミの使い方、結さつ、縫合の仕方を実際に経験して外科的小手術ができるよう研修し、目標を達成し以後の研修に支障がないよう診療能力の向上を図る。救急外来診療、検査についても指導医と共にを行い、外科疾患の初期救急診療能力を修得し、救急外来と当直をする事と合わせ外科プライマリーケア研修目標を達成するようにする。

小児科

1年目研修の1ヶ月間を丹波医療センターで研修する。

指導医の下に、5・6人の患者を受け持ち、新生児室、未熟児室、小児科室などをローテートし、小児の発育、発達及び各種疾病に対するオリエンテーションを受け、診察法、診断過程、治療の実際を研修する。特に小児医療に必要な採血、採尿、静脈注射、腰椎穿刺などを経験する。外来診療は、小児科的外来診療の在り方を土日曜日・祝祭日の救急外来もふくめて研修する。期間割で明記した如く、小児科研修中は、産婦人科と合同で周産期新生児医療を研修する。

産婦人科

1年目研修の1ヶ月間を丹波医療センターで研修する。

指導医の指導の下で、まず正常、異常産褥婦の取り扱いの基本を研修する。婦人科疾患については2・3人の患者を受け持ち、知識、技能を修得する。婦人科手術の適応と実際を学ぶ。外来診療は、婦人科検診、妊産婦の検診も必要性を研修する。産婦人科研修中は小児科の新生児、未熟児の発育・発達を研修し周産期医療の重要性の認識を深める。

精神科

1年目研修の1ヶ月間を県立ひょうごこころの医療センターで研修する

指導医の下で病棟で4・5人の患者を受け持ち病歴の取り方、症状のまとめ方、診断の進め方などを通じて精神科的一般疾患の理解を深めると共に、各種向精神薬の使い方、副作用など、治療の基本についても研修する。

VIII. 評価

1 評価方法

研修管理委員会は、各研修医の自己評価表及び指導医の評価をもとに、到達目標達成の程度を研修医評価票Ⅰ・Ⅱ・Ⅲに基づき定期的に評価する。

達成できていない者には、担当症例の適正配分等の院内調整を指導責任者とともに行い、研修修了時には別紙に定める到達目標を達成するものとする。

また研修医が臨床研修を終えるにあたり、臨床研修の目標の達成度判定票（下図）をプログラム責任者が記載し、各研修医の達成状況を研修管理委員会に報告し、総括的評価を行う。

図 臨床研修の目標の達成度判定票

臨床研修の目標の達成度判定票		
研修医氏名： _____		
A. 医師としての基本的価値観（プロフェッショナリズム）		
到達目標	達成状況： 既達／未達	備 考
1. 社会的使命と公衆衛生への寄与	☐ 既 ☐ 未	
2. 利他的な態度	☐ 既 ☐ 未	
3. 人間性の尊重	☐ 既 ☐ 未	
4. 自らを高める姿勢	☐ 既 ☐ 未	
B. 資質・能力		
到達目標	既達／未達	備 考
1. 医学・医療における倫理性	☐ 既 ☐ 未	
2. 医学知識と問題対応能力	☐ 既 ☐ 未	
3. 診療技能と患者ケア	☐ 既 ☐ 未	
4. コミュニケーション能力	☐ 既 ☐ 未	
5. チーム医療の実践	☐ 既 ☐ 未	
6. 医療の質と安全の管理	☐ 既 ☐ 未	
7. 社会における医療の実践	☐ 既 ☐ 未	
8. 科学的探究	☐ 既 ☐ 未	
9. 生涯にわたって共に学ぶ姿勢	☐ 既 ☐ 未	
C. 基本的診療業務		
到達目標	既達／未達	備 考
1. 一般外来診療	☐ 既 ☐ 未	
2. 病棟診療	☐ 既 ☐ 未	
3. 初期救急対応	☐ 既 ☐ 未	
4. 地域医療	☐ 既 ☐ 未	
臨床研修の目標の達成状況		☐ 既達 ☐ 未達
(臨床研修の目標の達成に必要な条件等)		
年 月 日 ○○プログラム・プログラム責任者 _____		

2 評価票

インターネットを用いたオンライン臨床研修評価システムPG-EPOC（EPOC2）を利用する。

IX. プログラム修了の認定

プログラムの修了にあたり、臨床研修の目標の達成度判定票をプログラム責任者が記載し、各研修医の達成状況を臨床研修研修管理委員会に報告し、総括的評価を行ない、研修修了の認定を行う。

修了と認められた研修医には臨床研修修了証を交付する。

X. プログラム修了後のコース

県立丹波医療センターの専攻医としてレジデントコースに進むことができる。レジデントの採用の可否については、専門研修管理委員会の評議に基き委員長（院長）が決定する。レジデントコースは原則として3年間とし、その後は県立各病院の正規医師に採用される可能性がある。

XI. 管理型病院での処遇

身 分	兵庫県臨床研修医（会計年度任用職員）
研修手当	1年目 概算月収約31万円 2年目 概算月収約32万円 その他 宿日直手当（21,000円/回）、超過勤務手当、期末手当、勤勉手当
勤務時間	8：45～17：30（休憩1時間）
休 暇	有給休暇（1年次10日、2年次11日）
宿当直	月数回（副当直医として救急副当直に当たるが、回数については弾力的に扱い、指導医と話し合い決定する。）※月平均3～4回
宿 舎	あり（一部自己負担有）
病院内の個室	なし
各種保険	公的医療保険（地方職員共済組合）、公的年金保険（厚生年金）、 労働者災害補償保険、雇用保険
健康管理	健康診断 年1回
医師賠償責任保険	個人加入推奨（病院賠償保険は、病院において加入）
学部活動研修	学会・研究会等への参加：可 学会・研究会等への参加費用支給：あり